

せいほく

西北教育事務所便り
No.43
平成30年7月25日

教育庁西北教育事務所教育課
住所：五所川原市栄町10
Tel 0173-34-2111(代) 35-2170(直)
Fax 0173-33-3663
文責：小野 強幸

西北の課題【確かな学力の育成と心の教育の充実】 の解決に向けて、主体的・対話的で深い学びの実現 と道徳教育や生徒指導の一層の充実を



- ◇ 日頃より西北教育事務所の事業推進に当たり、多大なご支援・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
- ◇ 去る6月14日(木)、管内全ての公立小・中学校において、いじめ防止等の対策のための組織の中核を担う教員として指名された「ハートフルリーダー」等を対象に、改定した県の基本方針に沿ったいじめ防止対策の取組等や、いじめの未然防止、早期発見、事案対処における組織的対応力の向上等についての研修会が下記のように行われました。

《平成30年度安心できる学校づくり研修会 兼 小・中学校生徒指導研究協議会》

- 日時 平成30年6月14日(木) 9:30~15:50
- 会場 五所川原市中央公民館(五所川原市一ツ谷504番地1 TEL0173-35-6056)
- 参加者 管内公立小・中学校のハートフルリーダー等 56名

〔内容〕

- (1) 行政説明 「生徒指導上の課題と今後の対応について」 西北教育事務所 指導主事 蒔 苗 尚 文
- (2) 開会行事 主催者あいさつ 西北教育事務所 所 長 葛 西 浩 一
- (3) 講 義 「いじめ防止対策改善のポイント」 東京理科大学 教 授 中 村 豊
- (4) 講義・演習 「いじめのない学級づくり～アセスを活用した支援について～」
青森県総合学校教育センター教育相談課 指導主事 田 中 道 介
- (5) 協 議 「各学校でのいじめ問題への対応について」

行政説明では、昨年度改定された青森県いじめ防止基本方針の主な変更点と、それを受けて各学校が取り組むべきことについて確認しました。また、いじめ問題への対応のスタートラインである定義に基づいたいじめの認知と、全件組織対応による適切な事案対処についての共通理解を図りました。県教育委員会の推進事業である「みんなで考えるいじめ防止活動」や「いじめ防止対策マニュアルの作成・配布」などについて、取組の具体例を示しながら説明しました。



講義では、東京理科大学の中村 豊 教授が、「いじめ防止対策改善のポイント」と題し、講義を行いました。法と学校現場の関わりについて子どもたちの孤独感をはじめとする心理状態が、いじめと不登校に深く関わっていることを具体的な事例に基づいて紹介されました。さらに、学校現場において、いじめの未然防止の取組の基盤は、子どもの人間関係づくりや集団を育てることが大切であるということについてもわかりやすく説明していただきました。



講義・演習では、青森県総合学校教育センター教育相談課の田中道介指導主事が、いじめのない学級づくりのためにアセスを活用した支援について講義・演習を行いました。日常的に取り入

ることができる学級での取組から、これまでのアセスの活用に関しPDCAサイクルを用いた子どもたちへの支援の仕方などについて具体的な方法が示されました。

協議では、1グループ3～4名とし、短い時間ではあったものの、活発な協議が行われました。前半は、行政説明で示したいじめ防止基本方針の改定を受けて、各学校が作成しなければならないものや、取り組まなければならない活動について、それぞれの現状を踏まえて情報交換を行いました。また、後半は、各学校が抱える課題等についてKJ法を用いて分類・考察し、その対応策を探るなど、深まりのある協議がなされていました。



青森県いじめ防止基本方針改定（平成29年10月）

◇改定の主な変更・追加点

(1) いじめの定義【変更】

- けんかであっても調査、対応
- 「いじめ」という言葉を使わない柔軟な指導

(2) 学校が実施すべき取組【追加】

- 取組状況を学校評価に位置付けて評価し、改善
- 学校いじめ防止プログラムの策定
- 早期発見・事案対処のマニュアルの策定
- 学校いじめ対策組織を中心とする組織的な対応

(3) いじめの解消の定義（二条件）【追加】

- 1 いじめに係る行為が止んでいる（3ヶ月）
- 2 被害児童生徒本人及び保護者に対し、心身の苦痛の有無を面談等で確認する。

(4) 家庭・地域及び関係機関等における取組【追加】

(5) 重大事態への対処【追加】

いじめの重大事態と調査の指針

2つの重大事態（法第28条）

①いじめにより児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき

⇒「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針」（改訂版）H26.7

⇒国の基本方針及び重大事態ガイドライン H29.3

②いじめにより児童等が相当の期間（年間30日を目安）学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき

⇒「不登校重大事態に係る調査の指針」H28.3

「重大事態」が起きたら…

①発生したら、教育委員会を通じて当該地方公共団体の長へ報告が必要

②調査が終わった後も、同じように報告が必要

- 現場では、発生したときには「いじめによるのかどうか」分からないかもしれない。
- しかし、「疑い」があったり、子供や保護者からいじめられて重大事態に至ったと訴えがあった場合、すぐに教育委員会に報告・相談する必要がある。

＜参考資料＞田中道介指導主事から示された「アセスを活用した学級経営PDCA実践のために」と「アセス支援シート記入例」を掲載しました。

みんなで考えるいじめ防止対策推進事業

《みんなで考えるいじめ防止活動研究協議会》のお知らせ

- 日時：平成30年9月18日（火）13:30～16:10
- 会場：五所川原市中央公民館
- 対象：管内各小・中学校教員1名
- 実践発表：五所川原市立五所川原第一中学校
- 講義・演習：「児童生徒が主体となったいじめ防止活動について」

青森県総合学校教育センター 指導主事 大野 仁

◇ 6月27日、複式学級担任者研修会が鶴田町立菖蒲川小学校を会場に実施されました。

《平成30年度複式学級担任者研修会》

- 目的 複式学級の学習指導及び学級経営等について研修し、複式学級担任者としての指導力の向上を図る。
- 日時 平成30年6月27日(水) 13:00～16:10
- 会場 鶴田町立菖蒲川小学校
- 参加者 西北・中南管内の小・中学校複式学級新任者及び複式指導、少人数指導について研修を希望する小・中学校教員(校長、教頭を含む)
教職員32名(西北17名、中南15名)

[内 容]

- (1) 開会行事 主催者あいさつ 西北教育事務所 所長 葛西浩一
会場校あいさつ 鶴田町立菖蒲川小学校 校長 福澤 諭
- (2) 学校紹介 鶴田町立菖蒲川小学校 教頭 澤田伸史
研究概要説明 鶴田町立菖蒲川小学校 研修主任 佐藤昭春

(3) 公開授業

学 年	教 科	授 業 者
第2・3学年	算 数	鶴田町立菖蒲川小学校 教諭 鍋田千秋

- (4) 講 義 西北教育事務所 指導主事 花田 圭
- (5) 研究協議 ① 公開授業についての研究協議
② 「複式学級に関する質問事項等」についての情報交換
- (6) 閉会行事 全体講評・助言 西北教育事務所 主任指導主事 小野強幸

本事業は、西北教育事務所と中南教育事務所の合同開催で実施しており、隔年でそれぞれの管内を会場に行われています。今年度は西北教育事務所管内の鶴田町立菖蒲川小学校を会場として実施しました。

本研修会は、複式学級担任者を対象とした研修会ですが、全校体制による複式教育充実の観点から担任以外の参加や少人数指導について研修したい複式を有しない学校からの参加も呼びかけて行いました。

まず、開会行事の後、澤田教頭先生から、パワーポイントを使用し、いろいろな写真を表示しながら菖蒲川小学校の紹介が行われました。次に研修主任の佐藤先生から、今年度の指導の重点を踏まえた校内研究の取り組みと、この日の研修会も校内研修の1つと考え、研究協議会の持ち方などの説明がなされました。資料として、「算数の学習の進め方 下学年・上学年」「ガイド学習の進め方 【4年生】【5年生】」「ワークシート型ガイド表 例」などが示され、参加者にとって、とても参考となる実践資料を提供していただきました。

公開授業は、鍋田先生による2・3学年の算数の授業でした。参加者の感想からは、ガイド学習の進め方やワークシートの工夫など参考になることが多かった、学年交流として、2・3学年がお互いの授業の振り返りを聞き合う場面が参考になり新鮮であった、指導案の内容は非常に丁寧



【3学年の話し合い】

で分かりやすく、模範となる指導案であった等、大変好評を得ていました。

「複式学級における学習指導」と題して行った講義では、初めて複式学級担任になる教員を想定し、複式学級における基礎的・基本的な用語や活動を中心に説明を行いました。さらに、日常の指導に活用を図っていただくために、補助資料として青森県教育委員会作成の「へき地・複式教育ハンドブック」等からの抜粋資料を配付しました。

公開授業の研究協議では、5～6人の小グループに分かれ、事前に配付した2種類の付箋紙に、【良かった点】と【改善点】と分けて記入し、授業参観の視点に基づいて、拡大した指導案にその付箋紙を貼りながら協議を進めました。各グループでは活発な話し合いがなされましたが、限られた時間であったため、最後にギャラリー方式を採用し共通理解を図りました。

近年では、へき地にある学校だけが複式を有しているわけではなく、少子化が進んでいる現状から都市部の学校でも複式学級を設置しなければならない状況があります。そのため、学校の統廃合も加速し、複式学級そのものの数も減少しています。しかしながら、複式の授業における学習指導は新学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学び」の実現に直結した指導であり、複式学級を有しない学校の教員にとっても授業改善の参考となる指導だと考えております。来年度は中南教育事務所管内で開催される予定ですが、複式学級の有無にかかわらず、多くの先生方に参加していただけたら幸いです。



【振り返りの交流】

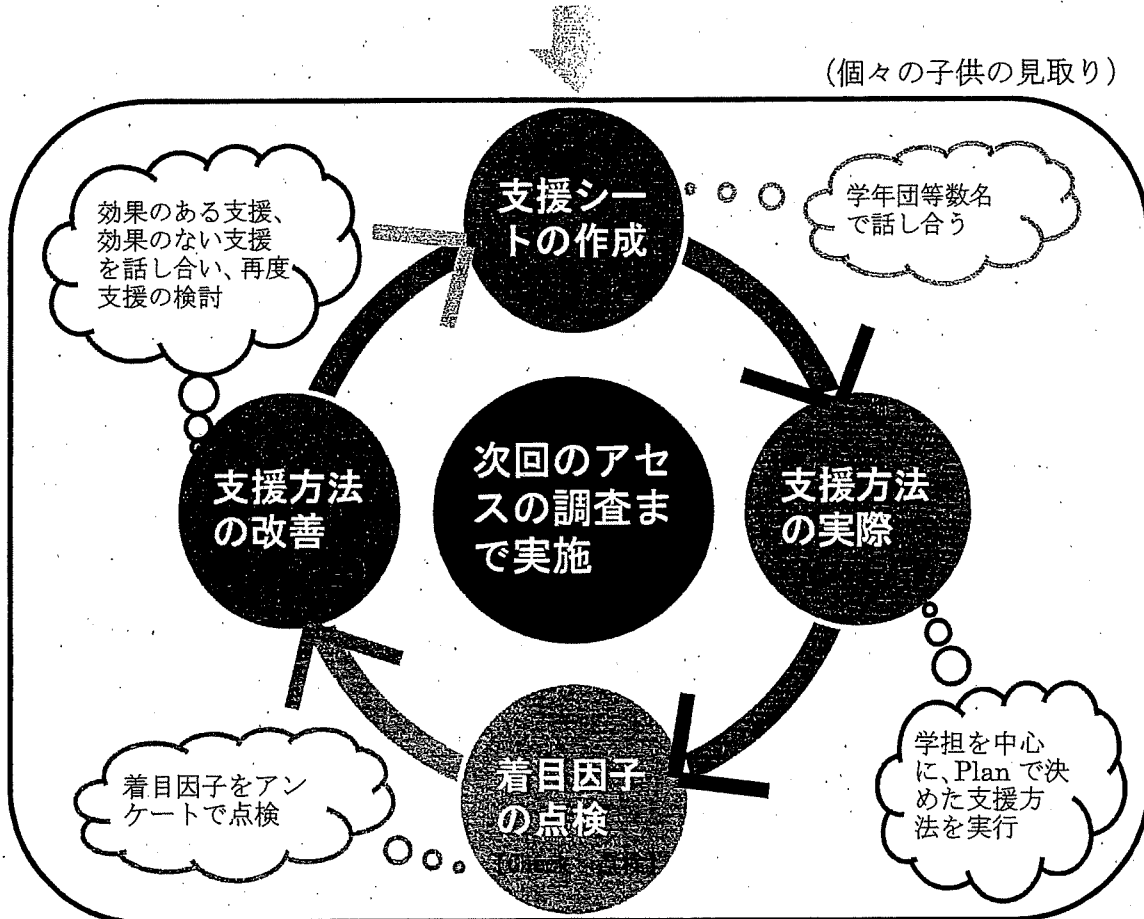


【研究協議】

<アセスを活用した学級経営P D C A実践のために>

【高い教育効果をあげるための取り組み】

アセスの調査・実施・分析…学級の様子や気になる子供の抽出
【Research : 実態把握】



【基本的な流れ】

- ① アセスの調査を実施・分析する。
- ② 支援シートを作成し、支援方法を考える。
- ③ 支援シートに従って、日常の生活で支援方法を実行する。
- ④ 着目因子だけのアンケートを実施する。(2～3週間後ごと)
- ⑤ 効果があるものは続け、効果がなかったら、支援方法を再検討する。
(支援シートの加除修正)

※ ②～⑤まで、次のアセスの調査まで繰り返す。
アセスの実施は、概ね6月、11月、2月の三回となっているが、学級の状態を把握するために、4月下旬にプレ調査として実施してもよい。

記入例

アセス支援シート（個人特性票）

記入日 6月 30日

6年 1組 1番 名前 総合真中

○サポートしたい因子（友人サポート 現在の因子点： 37）

※子どもによっては、たくさんの因子で適応感が低くでることもある。その時は、どの因子から子どもをサポートするか一つ決め、そこからアプローチしてはいかかでしょうか。

	学担が行う支援	組織（学年・学校）で行える支援
個人 （対象者） への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の面談で、日常の様子を聴く。（休み時間の様子、仲の良い友達、土日の過ごし方等） ・アセスの結果を踏まえ家庭訪問。（友達とのことで、何か困っているようだと言え、家での様子について聞く。） ・日常での中での声かけ。褒める等。 ・生活ノート・日記での言葉がけや励まし ・係活動や掃除の時に、友達の〇〇と一緒にやるように、働きかける。 ・休み時間に、教師が主導となって、何か遊んだり、ゲームをしたりする。他の子とのつながりをつくってあげる。 <p>【運動会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備を〇〇と一緒にグループにし、取り組ませる。 <p>【修学旅行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・係が一緒に〇〇と活動させる。最初は、学担が、その係に入り、様子をみる。 	<p>【学校行事：運動会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真中君の良い部分をみつけ、その場で褒め、その様子を学担に知らせる。 ・運動会での準備係を、クラスの〇〇君と2組の〇〇君と一緒にグループにさせ、取り組ませる。 <p>【学年集会：修学旅行事前指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他のクラスでも、仲良しの〇〇と一緒に係にし取り組ませる。 <p>【日常】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科担当からも、グループ活動やグループを作る際に配慮してもらい、友達とのかかわりをとってもらう。 ・会議等で情報を共有する（役割分担） ・保健室によく行くので、〇〇先生からも声をかけてもらう。 ・学年・部活の先生からも声を掛けてもらい、連携する。 ・場合によっては、SC・SSWとの面談（本人、家庭）家庭の様子を把握。
集団 （学級・学年） への支援	<p>【運動会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級の目標をはっきりさせ、団結、協力などの大切さを伝える。その中で、子供達同士のかかわる機会を多く取り入れる。（教室の掲示物の工夫、作戦会議など） <p>【修学旅行に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ編成を行う前に、対人関係ゲームを取り入れる。 <p>【日常生活】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝や帰り、学活等の時間を使っての対人関係ゲームやSSTで、友人への声のかけ方等をシミュレーションする。 ・子供同士の学習時間を設けて、教え役をやってもらう。 ・授業において、グループ学習場面を必ず取り入れる 	<p>【学校行事：運動会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団におけるルールの徹底を図る。 ・協力や友人の大切さを伝える。 ・上級生が下級生に教える、手伝う等の場面を取り入れる。 <p>【学年集会：修学旅行事前指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約束事の中に、友達と協力して、仲良くしてなど、友人に関する事を、みんなで確認する。 <p>【日常】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どの学級の子でも、休み時間など、気になる子供がいたら、学年の話題とする。 ・他の先生の授業でも、コミュニケーションをとれるような場面の設定をする。（ペア、グループ等） ・行事、学年集会において、グループアプローチの手法を取り入れた活動をおこなう（対人関係ゲーム等） ・縦割り活動を取り入れて、上級生が下級生に教えるなどの活躍場面を多く取り入れる（清掃等、委員会等）

※それぞれの支援に関しては、学校行事、学年集会、日常のあらゆる部分から、因子にかかわらず、可能な支援方法を記入、検討しましょう。